

# 第18回五霞ふれあい祭り

## 出店規約 (営利出店者用)

※2024年10月20日一部修正

五霞ふれあい祭り実行委員会

1. 開催日時

令和6年11月9日（土）9:00～15:00 【雨天決行・荒天時は順延】

2. 場 所

ごかみずべ公園（茨城県猿島郡五霞町江川3201）

3. 主 催

五霞イベント 運営委員会

4. 会場図



5. 出店者配置図（イメージのため、変更になる場合もあります）

※出店場所については実行委員会にて決定させていただきます。



## 6.搬入・搬出【開始前：時間厳守】

※搬入・搬出は、1店舗につき3枚【搬入許可証明書（出店位置）、搬入許可証明書（臨時）、搬出許可証明書（後述に記載された位置）】を交付しますので、必ずダッシュボードに置き、スタッフが確認できるようにして、【出店者名・緊急連絡先】を記載すること（証明書がない車両は会場に入れません）。

①搬入時間：**当日6:30～**（8:30までに搬入車両の退出をお願いします）

※後述の図面に記載された時間に従い時間厳守でお願いします。

※搬入車両は1店舗につき2台まで進入できます（1台は出店場所付近（所定の時間に進入、所定の時間に退出）、1台は後述の臨時駐車場（所定の時間に進入、速やかに退出））。

搬入車両入口：ふれあいセンター西側通路より搬出（後述の図面を参照）

- ・来場者の安全確保のため、上記時間帯のみテント直近まで車両での持ち込み可。
- ・出店者が多数いることから混雑が予想されるため、所定の時間を厳守の上搬入作業を進めること。特に車両同士や出店者等との事故には十分留意すること。
- ・荷物の積み降ろしは効率よく行い、出店準備の可否に関わらず主催者の指示に従い、所定の時間に車両を出店者駐車場（旧五霞東小学校砂利駐車場）に移動すること。（搬入時間以外は、原則会場への車両の出入りは出来ません。）
- ・出店準備は他の出店者の作業の妨げにならないように注意すること。
- ・開場時間中は、車両の会場内への乗り入れは禁止とする。やむを得ず物品等の補充等を行う場合には、会場外駐車場から台車等で対応すること。（台車等は出店者で用意すること。）

②搬出時間：**閉会後（15:30～）**

※後述の図面に記載された時間に従い時間厳守でお願いします。

※搬出車両は1店舗につき1台まで進入できます（2台以上は進入できませんので、必要に応じて車両を複数回交互に進入させてください）。

搬出車両入口：ふれあいセンター西側通路より搬出（後述の図面を参照）

- ・来場者の安全確保のため、上記時間帯のみ後述の図面の位置まで車両を持ち込む（搬出時は一部出店位置の駐車が不可のため、各自台車等を用意する）こと。
- ・出店者が多数いることから混雑が予想されるため、所定の時間を厳守の上搬出作業を進めること。特に車両同士や出店者等との事故には十分留意すること。
- ・荷物の積み込み後は主催者の指示に従うこと（後述に記載された時間までは、搬出車両を会場内に入れることはできません）。

## 【搬入開始時間】

①6:30厳守、②6:40厳守、③6:50厳守

④7:00厳守、⑤7:10厳守、⑥7:20厳守

※会場内は一方通行なのでご注意ください。

※搬入路が限られているため、時間厳守をお願いします。

→遅れた場合には設営場所近くまでの車の横付けはできません。

※搬入時間の調整または手運び・台車等で荷物を搬入する場合には出店者駐車場

(旧五霞東小学校砂利駐車場)をご利用ください(6:30~8:30)。

※退出案内があるまで、車両は会場から出られません。

● : 退避場所

★ : 搬入順序調整箇所 (スタッフの指示に従い待機または進入してください)



## 【搬入時退出時間（搬出完了時間は8：30厳守）】

①7：30厳守、②7：40厳守、③7：50厳守

④8：00厳守、⑤8：10厳守、⑥8：20厳守

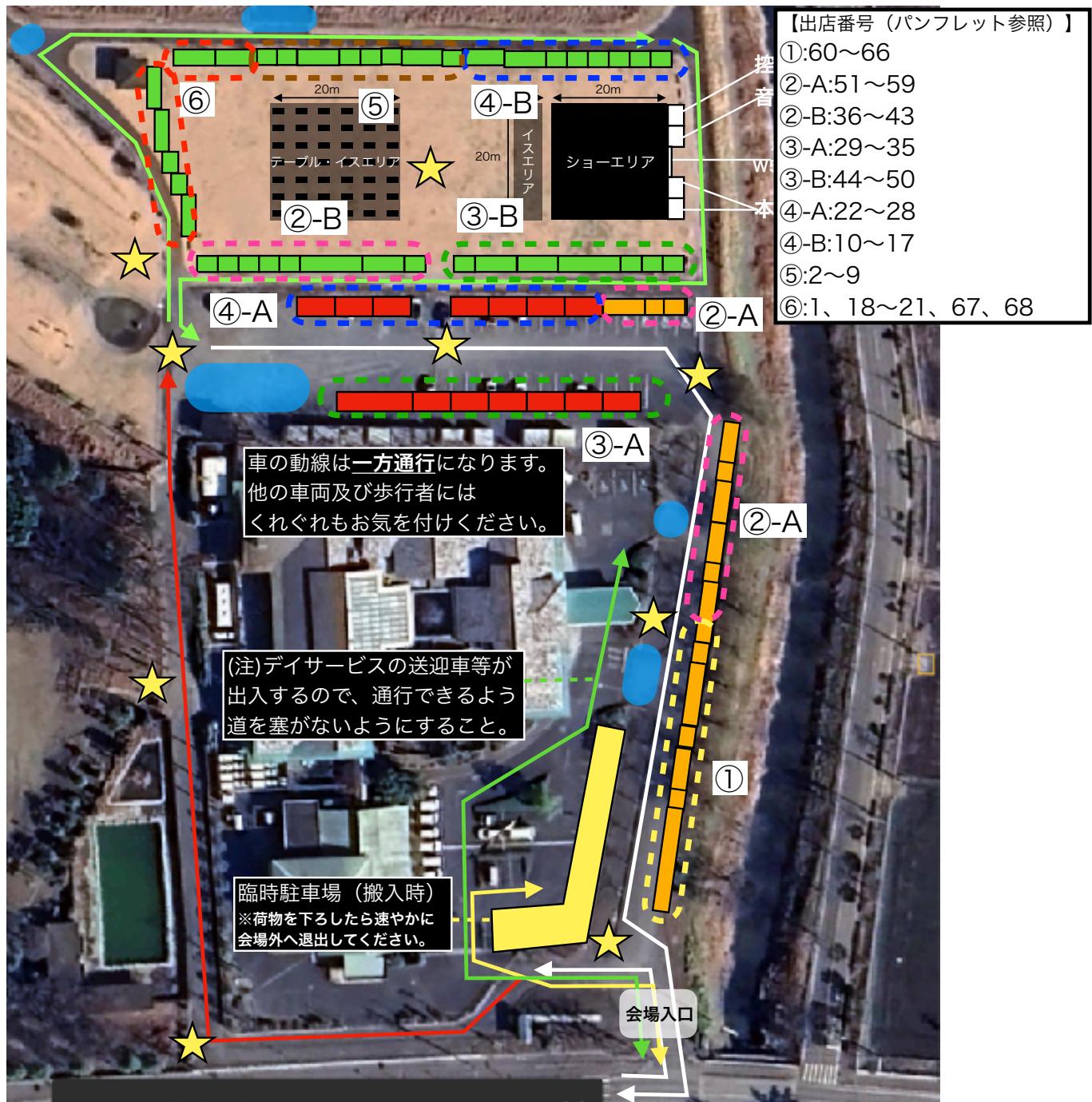
※会場内は一方通行なのでご注意ください。

※搬出路が限られているため、時間厳守でお願いします。

→設営の途中でも、上記時間に退出いただき、出店者駐車場に停めてから設営を再開してください（後続車両を退出させるため）。

●：退避場所

★：提出順序調整箇所（スタッフの指示に従い待機または進入してください）



## 【搬出車両進入開始時間（イベント終了は15：00）】

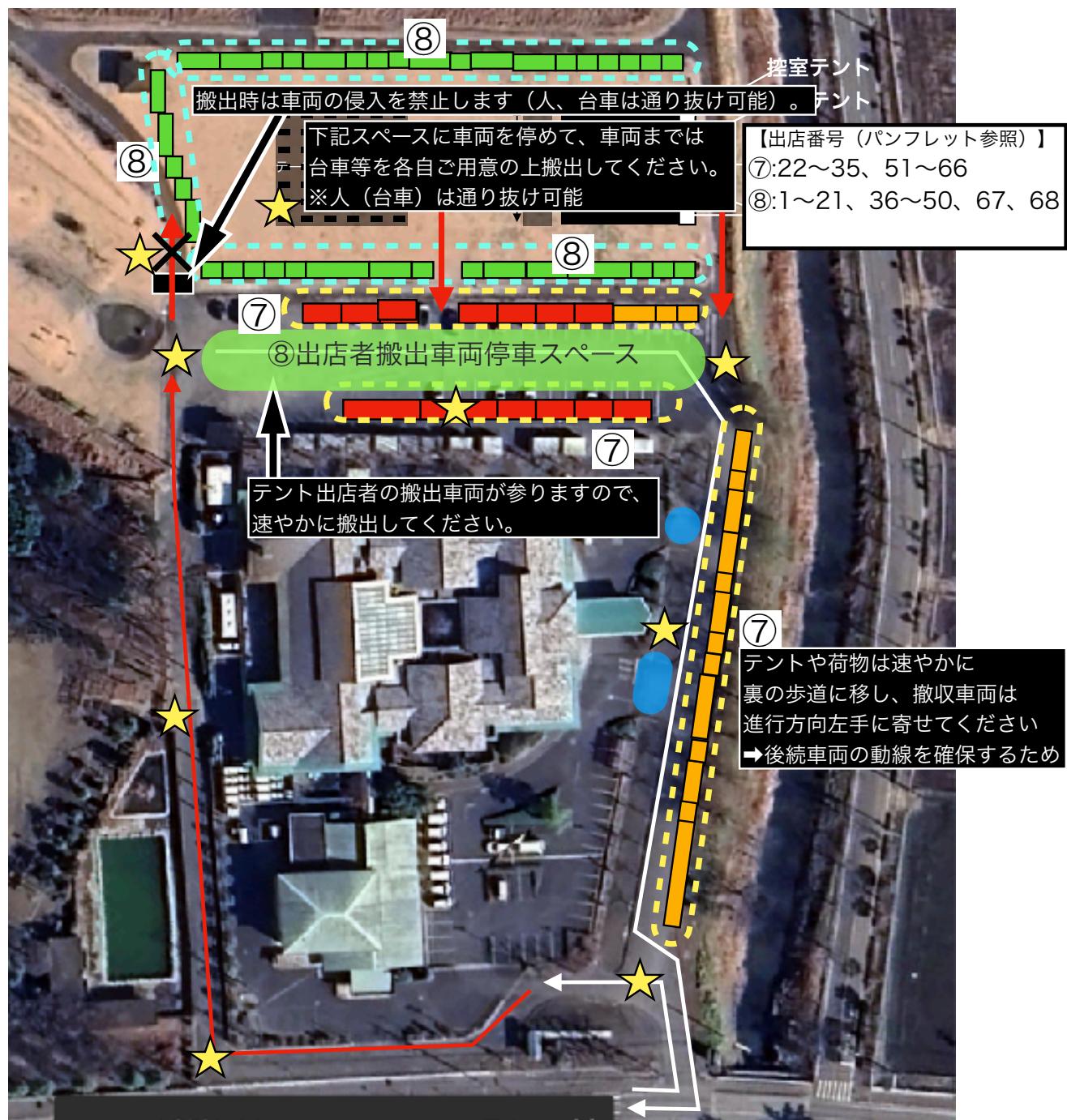
①15：30～、②16：00～

※17：30までには会場から完全撤収をお願いします

※会場内は一方通行なのでご注意ください

●：退避場所

★：搬出順序調整箇所（スタッフの指示に従い待機または進入してください）



7. 出店者駐車場・搬出入車両導線（イベント会場 → 駐車場への動線）

出店者駐車場：旧五霞東小学校砂利駐車場（路上駐車禁止）。

※駐車券は、1出店舗につき1枚（駐車券必要）まで。2台目使用の場合は一般駐車場へ駐車すること。（駐車券は後日送付します）

【出店者駐車場】



【一般駐車場（道の駅ごか第2駐車場、防災ステーション（シャトルバス送迎あり）】



## 8. 販売・提供時間

飲食店舗 10:30~15:00まで

飲食店舗以外 9:00~15:00まで

## 9. 販売金額

出店者が設定してください。ただし、飲食品については来場者に多くの種類を飲食していただきたいため、少量で低価格のものを設定・販売いただくようご協力願います。

## 10. お食事チケット 【飲食品販売者のみ】

主催者から依頼している学生スタッフへ「お食事チケット」（1人につき100円券を10枚）を配布します。「お食事チケット」の提示がありましたら、現金による購入と同様にお取り扱いいただき、不足する金額については、現金により受領してください（お食事チケットはお釣りが出ないためご注意ください）。

「お食事チケット」は、14:30から15:00までの間で、本部テントで精算を行いますので、精算忘れのないようにご注意ください。

※「お食事チケット」は当日14:30まで利用可能とする。

※「お食事チケット」のサンプルは、後日送付いたします。

## 11. 出店に際しての留意点及び条件等

### 【全体について】

1. 原則として、台風による強風・大雨・雷などの荒天の場合は、日曜日に順延とします。ただし、通常雨天の場合は実施することとします。なお、イベント開催を中止する場合は、主催者事務局から出店責任者あてに電話で連絡します。（決定：午前5時30分）雨天時のお問い合わせは、当日の午前5時30分以降に **090-4618-9641** までお願いします。

2. 主催者は、荒天中止等に伴う営業補償・補填について一切の責任を負いかねますので予めご了承願います。

3. 雨天時も同様に開催いたしますが、一部アトラクションについては場所を変更または中止いたします。配置図については当日配布しますが、混雑が予想されますのでお早めにご来場願います。なお、テント等の降雨対策については各自ご用意ください。

4. 出店者におかれましては、主催者事務局からの要請に基づき、売上金額等の報告にご協力を願います。

5. 搬出入、当日の各ブースにおける盗難・紛失・事故（場内での車両事故も含む。）、出店品・販売品の販売・提供等に係るトラブル等については、主催者は補償・補填を含めて一切の責任を負いかねますので、各団体での貴重品の管理を行うとともに、十分にご注意ください。

6. 会場に備え付けの水道の使用はできません。水は各自で用意いただき、排水についても会場内に投棄することを禁止といたします。

7. 会場内は、指定の喫煙場所を除き全面禁煙といたします。

8. 今回は出店者説明会は実施いたしません。本出店規約を各自熟読の上、遵守いた

だきますようお願ひいたします。また、本規約以外に別途通知させていただく場合がございますので、併せてご対応いただきますようお願ひいたします。

#### 【出店について】

1. 出店品・販売品については本イベントの開催趣旨に添ったものとし、事務局で判断させていただきます。趣旨にそぐわないものについては出店・販売をお断りすることがありますので、予めご了承ください。

また、出店者は事前に申告した提供品以外の販売を禁止します（違反した場合で運営側の指導に従わない場合には即時出店取り止めとし、以後のイベント出店ができない場合があります。その場合の売上保証などは一切行いません。）。

なお、飲食店については五霞町産の食材を積極的に使用をお願いします。その場合は主催者公認マークを店頭に表示いたします。

2. 各ブースには、来場者に対して責任を持って対応できるスタッフを常時配置してください。販売・提供時間内に品物が売り切れた場合であっても、必ず閉会までは常駐してください。

3. 各ブースにおけるチラシ等の配布については、他の出店者の販売活動等の妨げにならないようご配慮願います。

4. 企業のPR、試食の実施は可能です。**ただし、会場内は公共施設のためアルコール類の販売・提供は禁止といたします。**

5. 各ブースには、来場者が分かりやすいよう、看板等を作成し出店者名、販売金額を表示するなどの対応をお願いします。

6. 飲食品出店者は、自店で販売した商品販売に伴い、各々ゴミ箱を必ず用意・設置していただき、必ず持ち帰ることとします。

7. 政治活動・布教活動については一切禁止します。

8. 引火性・爆発性または放射性危険物、劇毒薬・麻薬、裸火、その他主催者が危険と判断した物品の出店は禁止します。

9. 店舗内の設備・配置等については、関係法令を遵守するとともに、管轄保健所や消防署の指導・指示に従ってください。

#### 【店示・陳列について】

1. 清潔感と見やすさを重視してください。（使用する資材はなるべく綺麗なものを使用してください）

2. 在庫分についても、外部から視認できる範囲は整理整頓に努めてください。

#### 【会場の美化等について】

1. イベント終了後は、清掃など現状復旧を行ってください。

2. 当日のゴミについては各自分別の上、お持ち帰り願います。

3. ブース内に限らず会場全体の美化に積極的にご協力願います。

#### 【個人情報の取り扱い】

1. 出店者が本イベントを通じて個人情報を取得する場合、必ず本人の同意をとり、個人情報保護法及び関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得を行う必要が

あります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また、取得した個人情報は、出店者が責任を持って管理・運用して下さい。

2.情報発信主体間で紛争が生じた場合は、当事者間で解決するものとし、主催者は責任を負いません。

#### 【規約の改定】

主催者は本規約を隨時変更できるものとします。本規約の改定はSNS、メール等にて告知し、その時点をもって全ての事項は改訂後の規約に準ずるものとします。

出店者は、本規約の変更等について、自己の責任で確認するものとします。本イベント申し込み後に本規約の変更があった場合は、変更等について確認及び同意したものとみなします。

#### 【その他】

来場者や他の出店者の迷惑になる方、マナーや接客態度の悪い方、主催者の指示に従わない場合、上記の禁止事項に違反した場合には、退場していただく他、次回以降の出店をお断りさせていただく場合がございます。

### 12. 出店料

- ・キッチンカー：（五霞町内：8,000円（1区画）、五霞町外：12,000円（1区画））
- ・テント（飲食）：（五霞町内：8,000円（1区画）、五霞町外：12,000円（1区画））
- ・テント（物販）：（五霞町内：2,000円（1区画）、五霞町外：3,000円（1区画））

※2区画以上の出店料は半額になります。（飲食・物販）

（ただし、飲食品販売・物品販売等代金を徴収する出店者に限る。）

なお、出店料は、9：15から順次、主催者係員が各ブースに徴収に伺います。

### 13. 機材貸出

原則貸し出しは行いません。備品や電気関係等、各自必要な物品をご用意ください。

### 14. 問い合わせ先

五霞イベント運営委員会事務局（茨城県五霞町役場 まちづくり戦略課内）

担当：矢島・荒木・皿谷

電話：0280-84-1111

FAX：0280-84-1478

E-Mail：[kikaku@town.goka.lg.jp](mailto:kikaku@town.goka.lg.jp)